



# 2017春季生活闘争 職場点検チェックリスト

クラシノ  
ソコアゲ  
応援団!

RENGOキャンペーン  
一人ひとりが主役です。

OKなら  
チェック!!

すべてチェック☑をつけることができるか確認しましょう!

労働時間	① 残業（超過勤務）は、36協定を締結した上で、上司の指示にもとづいて行われている。	<input type="checkbox"/>
	② 適切な労働時間管理が行われ、不払い残業はない。	<input type="checkbox"/>
	③ 年次有給休暇を取ろう、という呼びかけが行われ、全員偏りなく取得できている。	<input type="checkbox"/>
ワーク・バランス	④ 男女ともにすべての労働者が仕事と育児・介護を両立できる就業環境が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	⑤ 妊娠・出産・育児休業や介護休業などを理由とする不利益取扱い（解雇や人事考課のマイナス評価など）の禁止が徹底されている。	<input type="checkbox"/>
安全衛生	⑥ 労使で労働安全衛生について話し合っている。 （「安全第一、品質第二、生産第三」の雰囲気がある）	<input type="checkbox"/>
	⑦ 残業の多い労働者への医師による面接指導、ストレスチェックなど、メンタルヘルス対策が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>
非正規労働者ワークルール	⑧ 有期契約労働者が5年を超えて契約を更新された場合、本人の申込みにより、無期労働契約（期間の定めのない労働契約）に転換できるルール（無期転換ルール）について、職場で周知されている。 （例えば、「2013年4月1日から1年の有期労働契約を反復更新している場合、2018年4月1日以降の契約期間中に権利が発生する」など）	<input type="checkbox"/>
	⑨ 反復更新されている有期契約労働者が、何の予告もなく期間満了直前に雇い止めされるような事態はない。	<input type="checkbox"/>
	⑩ 派遣労働者の新規受入・交替時に（特に3年超の場合）、労働組合への意見聴取が行われている。	<input type="checkbox"/>
	⑪ 雇用形態の違いによって、通勤手当の支給や安全管理などの労働条件に差異がない。 （期間の定めがあることにより労働条件に不合理な差をつけることは法律により禁止されています。）	<input type="checkbox"/>
雇用	⑫ 就業規則は、いつでも自由に閲覧でき、全員に労働条件通知書が渡されている。	<input type="checkbox"/>
	⑬ 希望者全員が65歳まで雇用される（継続雇用、定年の引き上げなど）。	<input type="checkbox"/>
ハラスメント	⑭ セクハラ、マタハラ、ケアハラなどの防止措置を徹底し、あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（相談体制の整備など）が行われている。	<input type="checkbox"/>
男女平等	⑮ 賃金や昇進・昇格、配置や仕事の配分、教育訓練の機会、職種の変更などに男女間で差がないか確認し、改善の取り組みが行われている。	<input type="checkbox"/>
公正取引	⑯ 価格の一方的決定や契約外要求など、取引に関するコンプライアンスが守られている。	<input type="checkbox"/>

働く人向けの情報満載！ 連合ホームページをぜひご覧ください！

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

すべて  
確認してみても…



職場点検チェックリストとは？

①～⑯は、法令などで定められている項目やワークルールに関する基本だよ！

あれ？ おかしいな？ と思ったら…

ルールが守られていない可能性あり！  
労働組合の役員や上部組織、連合へ相談してみよう！

連合なんでも  
労働相談ダイヤル

0120-154-052

いこうよ れんごうに

